

## 標準委員会活動5ヶ年計画

2018年4月から2023年3月まで

### ビジョン

日本原子力学会の標準委員会は、原子力科学及び技術の実践のための標準の開発を牽引する有力な組織の1つとして認識されている。

### ミッション

原子力安全の向上に役立つように、公平、公正、公開の原則のもと、産官学の英知を集結して、学協会規格が常に最新、最高の知識及び技術を的確に反映していることを保証すること、及び標準の広範な普及と定着を促進すること。

### 目標と目的

以下の5つの目標は関連する目的によって明確化され、目的を達成するための個別の実施計画によって達成される。

#### 目標#1：高品質な学協会規格を体系的かつ一体的に、使用者（国及び民間）のニーズ、シーズを反映して、適時適切に制改定する

**目的：**学協会規格体系の確立、それに基づく学協会間の分担の確立、並びに体系を踏まえつつ、使用者（国及び民間）のニーズ、シーズを反映して標準の優先順位と制定期日を決定し、当該標準を速やかに整備する仕組みを確立する。

#### 実施事項：

##### 【体系化】

- 1.1 学協会規格体系化の詳細化（各専門部会、他学協会との連携）
- 1.2 学協会規格体系化に基づく学協会間の連携、分担の見直し
- 1.3 学協会規格の重複、欠落に関する学協会間の連絡、調整
- 1.4 ANSのRIPB標準策定ガイドライン（Risk Informed, Performance Based）及びその試行状況を注視し、必要に応じて導入

##### 【整備計画更新】

- 1.5 標準策定5ヶ年計画更新ガイドラインの制定
- 1.6 学協会規格に関するアンケート、WEBでの意見募集、関係組織との意見交換などを踏まえて、標準策定5ヶ年計画の年度毎の定期更新の仕組みの確立（各専門部会と連携）

#### 目標#2：高品質な標準の策定と維持のための基盤を整備する

**目的：**高品質な標準を策定し維持するため、倫理教育の徹底、標準委規定体系の充実強化を図り、また、効果的な訓練と技術継承を標準策定プロセスに内在させ標準作成者の能力を向上させる。

**実施事項：**

【倫理教育】

- 2.1 倫理教育で事例を題材とした意見交換を毎年新規に展開
- 2.2 倫理規定の遵守、教育に関する規定を充実（運営規約や審議細則の改定、ガイドラインの制定）

【標準委規定体系】

- 2.3 「ANS 標準委員会との標準策定に係る品質向上活動に係る意見交換」を踏まえ規程類やガイドラインの改定/充実化。（ピアレビューの取扱い、新知見の取扱い、根拠文献の取扱い、学会本体との独立性、倫理教育、他）
- 2.4 異議申立て手続きの導入及び内規整備
- 2.5 学界内のピアレビュー枠組み、又は学協会規格策定団体間のピアレビューの枠組みの導入及び内規整備
- 2.6 標準委内規体系の整備、充実活動の総括

【公平、公正、公開】

- 2.7 標準委投票システムの改善（投票のやり直し、投票画面へ1回で移動できる）
  - 2.8 標準委傘下の会議の委員出席率、投票率を常時監視し、貢献度の低い委員に改善を勧告
  - 2.9 標準委傘下の会議の委員名簿、構成バランスの定期更新と公開
  - 2.10 標準委員会、専門部会、分科会、作業会の名簿の掲載位置明確化、名簿の更新承認後の迅速な反映（ルール化とチェック）
  - 2.11 標準委 HP への議事録公開のルール明記（上位会合で承認後迅速に掲示？）
  - 2.12 標準委の資料の WEB 公開
- 【人材育成、教育訓練】
- 2.13 標準委傘下の会議の次期委員候補の要請、候補リストの作成
  - 2.14 標準制改定の適正プロセスに関する教育訓練の実施
  - 2.15 標準制改定の適正プロセスに関する新任委員の指導員制度を導入

**目標#3：標準策定活動の活性化、高度化を図る**

**目的：**標準策定活動の活性化、高度化を図るため、標準の品質向上、講習会による標準の普及、定着、並びに標準委活動に関する情報提供を積極的に行い、標準や標準策定活動の有益性、有効性について認知度を高める。

**実施事項：**

【品質向上】

- 3.1 年会の企画セッションでの意見交換の充実、強化
- 3.2 用語辞典の品質向上

### 3.3 標準委活動5ヶ年計画の制定、ローリング

#### 【講習会】

3.4 原子力学会標準の積極的な講習会を計画（標準策定5ヶ年計画更新と同時）、実施

3.5 講習会のアンケートなどを参考に実績を評価、実施方法を改善

#### 【情報提供、周知】

3.6 標準委の活動への理解促進のための資料作成（WEB掲載、関係組織への説明に活用）

3.7 標準委の活動状況を学会誌、学会メールで定期発信（関係組織で活用してもらう）

3.8 標準の制改定状況を、WEB掲載のみならず、学会誌、学会メールで定期発信（関係組織で活用してもらう）

3.9 標準のWEB掲載について、有料標準、有料技術レポート、無料技術レポートの掲載位置の整理

3.10 標準委傘下の会議の開催予定を、WEB掲載のみならず、学会誌、学会メールで定期発信

## 目標#4：規制を含めた国内外機関との連携を強化する

**目的：**使用者（国及び民間）との継続的な関係を確保するため、既存の標準や標準の策定活動の認知度向上を通じて、国及び民間からの参加を増やす。

### 実施事項：

#### 【国関係】

4.1 学協会協議会と連携し、規制庁の学協会への正式参加の提言、要請

4.2 学協会協議会と連携し、規制委員会と3学協会委員長との随時の意見交換会を継続

4.3 学協会協議会と連携し、規制庁、エネ庁と学協会協議会との定期的な意見交換会の設立を提案

4.4 学協会協議会の運営要綱の見直し、3学協会ステートメントなど、再構築、活性化の支援

#### 【民間関係】

4.5 学協会協議会を活用し、学協会規格類作成団体との連携／協調の仕組みを構築（特に土建関係、原安協）

4.6 学協会協議会と連携し、電気事業者との意見交換会を継続、強化

4.7 学協会協議会と連携し、電工会との意見交換会を継続、強化

4.8 関係団体等の幹部と定期的な会合運営の仕組み構築（原産協会、原安進、電中研、JIS、保険機関、JAEA）

4.9 新知見の収集・評価のWG（仮）と連携し、学会内の関係する部会との連携強化

4.10 新知見の収集・評価のWG（仮）と連携し、有識者との意見交換会の実施（各専門部会と連携）

4.11 新知見の収集・評価のWG（仮）と連携し、規格活用現場との意見交換会の実施

#### 【海外関係】

4.12 海外の規格策定組織との連携の充実、強化 IAEA、ANS、ASME、IEC/TC45、ISO/TC85）

4.13 英訳年度予定管理（計画立案と予算確保）を標準課で行い、計画に従った遂行と計画外英訳の扱いについてルール化する

4.14 原子力学会標準の積極的な英訳、海外発表の計画の纏め（標準策定5ヶ年計画更新（3-1項の再掲）

と同時)

4.15標準委 HP 英語版の充実。

4.16海外規格の購入と分科会への貸し出し

## 目標#5：標準の制改定を効果的、効率的に実施する

**目的**：標準の制定と改定の効率を改善する。

### 実施事項：

#### 【制改定スケジュール管理】

5.1 標準の制改定の実施工程の遵守状況进行评估

5.2 標準の改定 5 ヶ年のインターバルの遵守状況进行评估

5.3 標準の制改定活動に係る指標を作成、運用

#### 【会議運営効率化】

5.4 標準委傘下の会議に電話会議を導入、活用

5.5 標準委の効率的運営の推進（年 1 回は終日、他は半日に納める）

#### 【要員、資金の確保】

5.6 標準委活動について関係組織での認知度向上を図り、事務局体制を充実、強化

5.7 標準委の独立性を確保しつつ賛助金、助成金、委託金を確保し、活動資金を充実、強化

#### 【IT 化】

5.8 標準委専用サーバーの機能の高度化

5.9 標準委員会、専門部会、分科会、作業会における資料（参考資料を除く）の電子ファイルとして保管

以 上